

令和8年（2026年）度施策評価シート

令和 8 年 6 月 30 日

評価者	政策部長 内田 彰三
-----	------------

○ 施策の概要

総合計画上の位置付け	分野	1-(2) 人権	施策の方針	1-(2)-①人権尊重社会の実現
目標とするまちの姿	市民一人ひとりが、社会との関わりを持ち、お互いを尊重し合い、支え合い、多様性を認め、生涯安心して自分らしく暮らすことのできるまちとなっています。			
主な取組	(1)人権意識の醸成 市民一人ひとりが、人権に関心を寄せ、他者を思いやり、行動することができるよう、人権啓発に努めます。 また、関係機関と連携し、人権に関する相談・救済支援体制を充実させるなど、人権施策の推進を図ります。 (2)だれもが参画できる社会の推進 社会のあらゆる分野における活動にだれもが参画できる社会を目指します。 また、政策・方針決定の場など、意思決定過程において、特に女性の参画とともに意見が反映される社会を推進します。			

1. 前年度(評価対象年度)の当該施策の目標

- ・基本的人権が尊重された、不公平・不平等のない社会を目指し、人権意識の啓発や人権教育の推進などに関する啓発活動を強化する。
- ・男女共同参画社会の促進のため、かまくらジェンダー平等プラン及び第3次かまくら人権施策推進指針に掲載した各種事業の進行状況を管理する。また、困難女性支援法に基づく行政計画を策定する。

2. 投入コスト

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	1,446	1,507	1,393	1,580	1,627	1,638
人件費	23,493	23,950	20,172	20,872	25,504	26,509
総事業費	24,939	25,457	21,565	22,452	27,131	28,147

3. 施策の方針にひもづく事務事業とその評価結果

重点事業	整理番号	事業名	法定受託事務	事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)	事業評価	貢献度	最終評価
	政策-16	男女共同参画推進事業		285	16,707	16,992	現状維持	A	現状維持
	政策-17	人権啓発事業		1,353	9,802	11,155	現状維持	A	現状維持

4. 評価対象年度の主な実施内容

・人権擁護委員による保育園を対象とした人権教室を実施し人権教育の推進を行ったほか、中学生人権作文コンテストの作品紹介、拉致被害者問題、いじめ防止(ピンクシャツデー)等の人権啓発活動に取り組むとともに、各取組についてSNSを活用した情報発信を行い、事業の周知を図った。また、関係団体が主催する人権啓発講演会等に職員を派遣し、職員の人権意識の啓発を図った。

・男女共同参画社会の促進のため、かまくらジェンダー平等プラン及び第3次かまくら人権施策推進指針に掲載した各種事業の進行管理を行った。

・男女共同参画に向けた具体的な取組として、女性に対する暴力をなくす運動(パープルリボン運動)について広く周知を図るため、大船観音のライトアップを行ったほか、ジェンダー平等に係るSNSでの周知啓発を行った。

・女性支援法に基づく市町村計画について、男女共同参画計画(ジェンダー平等プラン)の改正に伴い、「ジェンダー平等・女性支援プラン」として女性支援法に基づく取組を包含し、策定した。

※実施できなかった事業とその理由

5. 成果指標

成果指標①		人権が尊重される社会となっていると感じる市民の割合						出典	市民アンケート調査	
初期値	令和2年1月	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位	備考
	70.2	目標値	71.0	72.0	73.0	74.0	75.0	76.0	%	
		実績値	未実施	67.3	76.5	75.5	78.5	77.8		
		達成率	－	93.5%	104.8%	102.0%	104.7%	102.4%	%	
成果指標②		男性は仕事、女性は家事・育児といった考えに同意すると回答した市民の割合（性別により固定的な役割分担に対する市民意識）						出典	市民アンケート調査	
初期値	令和2年1月	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位	備考
	19.5	目標値	19.0	18.5	18.0	17.5	17.0	16.5	%	R3 指標及び目標 値を修正
		実績値	未実施	15.2	16.0	13.3	13.7	18.3		
		達成率	－	121.7%	112.5%	131.6%	124.1%	90.2%	%	

6. 「施策の方針の成果指標」の達成状況等を踏まえた施策の達成状況の分析

・「人権が尊重されている社会となっている」と感じる市民の割合は目標値を達成しているものの、昨年度より減少しているため、人権擁護委員と連携した相談事業、啓発事業の充実を図るほか、令和6年3月に策定した第3次かまくら人権施策推進指針の周知及び各課取組の進行管理を丁寧に行っていく必要がある。

・男女の役割における固定的な役割分担を意識する割合は目標を下回った。全国的な調査でも同様の現象があり、特に若年層に同意者が増加していることから、若年層に向けた啓発事業の実施を図る必要がある。

7. 主な実施内容と施策の達成状況の分析を踏まえた評価

※主な実施内容と目標とするまちの姿の関係(達成状況とその理由)

「施策の方針にひもづく事務事業とその評価結果」における貢献度の分析

・人権意識の醸成の取組について、継続的な相談事業や啓発事業の実施により指標における目標を達成しており、評価結果の貢献度に繋がった。引き続き、着実かつ地道に事業を実施していく。
・男女共同参画社会の促進に向け各種啓発を行っており、誰もが参画できる社会の推進に寄与しているものの、男女の役割における固定的役割分担意識に係る調査結果において、前年度と比較し固定的な役割分担に同意する割合が増加した。そのためジェンダー平等に関するさらなる啓発及び相談体制の充実に取り組んでいく。

8. 今後の方向性

鎌倉ミライ共創プラン2030 該当施策	0-2 共生
・人権意識の啓発や人権教育の推進などにより、市民一人ひとりの人権意識の醸成を図り、子どもから高齢者まですべての人が差別をはじめとする人権被害を受けることなく、憲法で保障されている基本的人権が尊重され、不公平・不平等のない社会を目指す。 ・地域社会や市政運営等様々な場面で、誰もが性別に関わらず、平等に機会を与えられるジェンダー平等な社会をつくる。特に公共分野での意思決定の過程においては、女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。 また、女性相談について、令和8年3月に策定した「ジェンダー平等・女性支援プラン」に基づき、相談者に寄り添った伴走型支援の充実を図る。	